

「三條教則」
關係資料
(十四)

本号は

- 「本教心論」 前田夏繁
- 「教憲本拠」 堀秀成

の二点を収める。

(明治七年四月)
(明治七年八月)

解題

『本教心論』

前田夏繁

(明治七年四月)

本書は、一冊、写本、和装袋仮綴である。巻頭の「序文」は二丁、誰によるものか不明であるが、祝詞調になつていて、続く本文は三十八丁であり、全四十丁より成る。

著者である協力社社中の前田夏繁なる人物については、これをあきらかにする資料を持つていない。

内容については、厳密にみるかぎり三条教則衍義書と言い難い点もある。しかし、講述とあるとおり、當時、実際に民衆の教導説教にあたつたと思われるような言葉使い、口調や調子が如実にあらわれていて、臨場感に富んだ一書であり、他にはみられない表現の特徴もあって、広義にとれば衍義書の一種と言えなくもない。さらに、これが写本であるだけに、他には類例が見られず貴重である。本書を衍義書として掲載したのは、以上の理由による。また、本文中の数カ所に頭注のようなかたちで、その内容を示した部分があるが、これについては当該箇所の本文横に（ ）印で囲んで表示した。

なお、翻刻掲載については、國學院大學「河野省三博士記念文庫」所蔵本に依つた。

『教憲本拠』

堀秀成

(明治七年八月)

本書は一冊、版本、和装袋系綴で、縦二・五糸、横二・三糸である。表紙題簽に「教憲本拠 完」とあり、表紙見返しに「大講義堀秀成述 教憲本拠 東京書林甘泉堂藏板」とある。巻頭に中教正本居豊穎撰、少講義鶴田常義の書による序文らしきもの（二丁）があり（このなかで明治七年八月中頃と記してある）、次いで、本書の特徴の一つである本文の頭注部分に記す「略注」「本拠」「所以」の三種類の表示に関する意味を記した、いわゆる凡例らしきもの

(二丁) のあと、本文(十一丁) が続く。本文末尾に「明治七年四月函館の港にありてこれをしるす」とあり、最後に「官許 日本橋通一丁目北畠茂兵衛 同二丁目稻田佐兵衛 芝三島町山中市兵衛」とある。全十四丁より成る。これによつて、本書は著述者の堀秀成が明治七年四月頃函館にて著述をし、八月頃に印行したものであることがわかる。著述者の堀秀成は、文政二年(一八一九) 江戸大名小路古河藩邸に生まれ、別名は茂足、通称は内記、八左衛門、琴舎と号した。制度学や皇典学を学び、山鹿流の兵法も学び、神道の昂揚に尽力するが、音韻学等にも造詣が深く、また武技にも長じていた。青年時代は国学に志し、諸家を訪ねて勤学し、駿河国江尻や甲斐国御獄の神官に、また水戸烈公や相模国大山、富士吉田の社中に、武藏国八王子駒木にと諸国を巡歴し、著述もその間に多くあらわしている。特に富樫広蔭に師事した。また、『醜の御楯』をあらわして孝明天皇の天覧に供した。維新後、明治三年少博士に任せられ、同五年御前に神武記を講じ、同六年大教院講師長となり、同八年皇太神宮彌宣に任せられるなど教導職として各教院で大教を宣布し、著述だけでなく、能弁をもつて知られ、巧みな話術で人びとを教導する工夫にも努力していた明治初年の神道界の中心人物の一人であつた。明治十七・八年の頃、讃岐国琴平神社教会所の教師となり、同二十年(一八八七) 十二月六日歿した。寿六十九。落合直亮や神宮奉斎会の藤岡好古などは堀の門人である。『日本語学階梯』『日本語格全図』『音義本末考』をはじめ、神道や言語学関係の著述は百余種におよぶといわれる。

本書は、堀自身の凡例からもあきらかなように、三条教則の衍義書としては短かく出来ていて、これから三条教則を人びとに向かつて説教する初心者に参考にしてもらへば、説教の際の根拠としての古典等の文言を引きつつ、「略注」「本拠」「所以」と三つに分けてわかりやすく、簡潔に述べているところなどが特徴といえる。この三種の頭注は当該箇所の右横に□で印んで示した。

なお、翻刻掲載については、(財)「大倉精神文化研究所」所蔵本に依つた。

(三宅)

凡例
凡例については、前号にしたがつた。

資料

〔本教心論〕 前田夏繁 (明治七年四月)

モトツラシヘコ、ロノアケツラヒノハシカキ
本教心論序

又仏乃ラムモニ教毛伝里ヨリカコトナキトシテ太政爾毛補翼程伊都志加教止言比道止云事波此
止之天採用比給比志程尔伊都志加教止言比道止云事波此
トシテトリセナヒタマヒシホドニイツシカフシヘトイヒミナツトifikotsubon

母モワキマヘシリヒナタナリス
弁閉知人無成里奴可志止深久遠攷思之歎伎慨美麻吉

天テ平城宮爾御宇志々天皇乃朝爾古事記表書記書

本紀 フミ
波ハ ハ
撰エ ラ
比ビ ビ
置オ オ
勢セ セ
給タ マ
比ヒ ヒ
伎キ キ
彼カレ
此コレ
大ホ
伎キ
広ヒ
伎キ
御ミ
惠メク
尔ミ
依ヨリ
天テ
神ムナ
隨ナ

本教心論

今日ヨリ何ノ学力モナキ拙者ガ、講義ヲ致スト其席ヲ開キマシタル処、皆様方ガ仰セ合サレテ、カクニギニギ敷、

前田夏繁 講述

聽聞ニ御出ナサレタルハ、定メテ如何ナルメヅラシキ咄

ヲ致スカトノ思召モゴザリマセウ。又漢土ノ聖人ノ道、

天竺ノ仏ノ道、外国ノ窮理ノ道、修身ノ道ニモ、御心ヲ

入ラレタル御人モゴザラウカラ、左様ノ御方ノオミ、ニ

ハ、殊更浅ハカナ事ヲ申スヤウデ。御聞苦シカラウナレ

トモ、オイデナサレタルカラハ、暫クコシンバウナサレ

テ、御聞下サルガヨイデゴザル。サテ教ト云ヒ、道ト云

コトハ、種々ゴザルガ、ツマリ銘々ノ、心ノ学問ガ足ラ

ネバ、学テカヘツテ、害トナルコトモゴザルモノユエ、

第一心ノ学問ニナルコトヲ、講ズルデゴザル。但シ心ノ

学問ト云ト、世ニ心学道話ナド云コトガゴザルカラ、ソ

レラノ類カトモ、思ハル、デゴザラウガ、心学ト云ハ、

後世ノ一派ノ俗教デ、ワケノ違テキル事デゴザルカラ、

ソレトヒトツニハ、思ハレスガヨイデゴザル。

(此段ヨリ天理人道即教神)

皇國ノ古伝ヲトク諸先生ガ、毎々申サレル通、皇國ノ古、

漢土ノ聖人ノ道モ、天竺ノ仏ノ教モ、未渡ラザル以前ハ、

タゞ天津神ノミヨサシ、君ト臣トノ分限ガ、ハツキリト

定テ、千世万世モ動ズ。又外々ノ教トテモ、其程々ニ身

ノ勤ヲ守テ、子孫ヲ絶サズ、遠ツ祖ヲ大事ニ、祀リカシ
ヅクヨリ外ハ無ツタデゴザル。コレヲ神隨ノ道トモ、本

ツ教トモ、後々ニハ申スコトデゴザル。其神隨ノ道本ツ

教ト云ハ、如何ナル事ヂヤト云ニ、伊邪那岐命、伊邪那

美命、二柱ノ神ノ、嶋々国々神々ヲ、生成シ給ヘルコト

ヲ申シテ、教ト云ヒ、学ビト云コトハ、始テコ、ニ起タ

デゴザル。ソレヲ何ヂヤト申スト、天津神ノミコトニヨ

ツテ、二柱ノ神ガ、国々ヲ生給ハシ為ニ、交合シ給フニ、

其センスベヲ御存ガ無ツタ处ヘ、今ノ鶴鶴ト云鳥ガ飛デ

キテ、其尻尾ヲ動カスサマヲ御覽ナサレテ、交合ノコト

ヲ御ナラヒナサレタデゴザル。ソレカラ此鶴鶴ヲ、トヅ

キヲシヘ鳥トナヅケ、又マナバシラトモ、名ヅケラレタ

ト申スガ、マナバシラトハ、学柱ト云コトデ、此鳥ノサ

マニナラヒ学ビテ、御柱ヲメグリテ、ミアヒマシタルユ

エ、名ヅケラレタモノデゴザル。カク教ト云、学ト云モ

トハ、子孫ヲ繁殖コトノ、大義ニアヅカルコトデ、彼教

此学ト、道々立テ云ハ、末ノコトデゴザル。サテ二柱

ノ神、国々神々ヲ生成給ヒテ後ニ、迦俱都智神スナハチ

火ノ神ヲ生給ヒテ、伊邪那美神ハ御ナクナリナサレタデ

ゴザル。ソレヲ伊邪那岐神ガ、深ク惜ミ歎キ給御心カラ、
与美ノ国ヘ追カケテ御出ナサレタデゴザル。此与美ノ国
デ、伊邪那美神ニ御面会ハナサレタガ、コ、ハ後二人ノ
死デヨリ行処デ、物事甚穢レテアルユエ、驚テニゲテ御
帰リナサレ、此穢レヲハラフ為ニ、身滌ト申テ、御躰ヲ
御洗ヒナサレタデゴザル。其時御眼ヲ洗ヒ給ヒ、月読命
ト申テ御月様、大日靈尊ト申テ御日様、則天照大神ガ生
レ出給ヒ、マタ迦俱都智神ヲ研リ給ト、ソノ躰カラアマツ食物
ト云テ、アラユル人ノ食テ命ヲ保ツ穀物、衣服トナスベ
キ蚕ナトガ生出タデゴザル。カヤウニ伊邪那美神ノ御ナ
クナリナサレ、迦俱都智神ヲ御キリナサレタモ、ミナ神
ノミスエタル、上ハ現御神天皇様ヨリ、下我々ヲ安泰ニ
シテ、世ノオクラル、ヤウニト、万ノ品物ヲ、御ツクリ
ナサレタル、深キ厚キ御恵デ、則神隨ノ道、本ツ教ト云
ハ、子孫ヲ榮エシメワタラヒノ道ニ心ヲ用テ、寒カラズ、
飢ルコトナク、イトナムコトデ、衣食住ノ三ツニ、事カ
クコト無様ニ心得ルガ、第一ノ教ノ本デゴザル。左程迄
大キナ道ヲ、御創メナサル、二柱ノ神モ、ヤハリ高皇產
靈神、々皇產靈神、ト申シテ、万物ヲ造リ給フ天神、マ

タ其外ノ神達ノ思召ヲモ、屢御聞ナサレテ、何事モ私ニ
ナサレヌガ、丁度人ノ世ニナリテ、其時ノ天皇様ノ仰セ
渡サレル筋々ヲ守テ、物事ヲナシ、又心得ヌコトアレバ、
上ニ窺テ、ツニバヨリモ私意ニ、事ヲ取り計ハヌト云、
大法ニカナフコトデ、タトヘ書物ハヨマズ、筆トルスベ
ハ知ズトモ、此通リニシテ、男ハ耕耘ノ道ヨリ始テ、
種々ノ家業ヲ一心ニツトメ、女ハ織紡ノ業ヨリ、子孫ヲ
素直ニ養育シ、先祖ヲ大切ニシ、上ノ御法例ヲ固ク守レ
バ、世ヲ送ルニ、何ノ障リモ無、過キ行ル、事デ、是ガ
皇國ノ道ヲ行ヒ、皇國ノ教ヲ奉ズルト申モノデゴザル。
只カウ申スト、淺ハカニ、何デモ無コトヲ、申様デ、
夫々物事ヲ弁ヘテ、居ラルミ御仁ハ、笑ハル、デ有ウガ、
本ノ本タル教ハ、是ニ止ル事デ、其故ハ伊勢ニ鎮リ坐ス
天照大御神ハ則空ニ照り輝キ給フ。日ノ御神ノ御靈デゴ
ザルガ、ソノ御宝藏ニコメ置ル、尤重キ第一ノ御宝ト
云ハ、鋤ト鍬ト、織物ノ機械、一通リデゴザル。ナント
人ヲ教ル、神隨ノ道ト云ハ、コ、ニ止ル道理デハゴザラ
ヌカ。

サテカク本ノ本タル教ヲ、ハラニ弁ヘ置テ、後ニ漢土ノ

聖人ノ教モ、天竺ノ仏ノ道モ、外国ノ教ノ道々モ、タドリ知タイデゴザル。皇國ノ人人ノ心ハ、モトモト上ガ上ヨリ、下ガ下迄、皆素直ナル神ノ御心ヲ、受繼テ生レタルモノ故、我慢モ無偏執モ無ク、單心ト申テ、心ニ表裏ガ

ナイ。其表裏ノ無素直ナルハ宜シケレトモ、又物事ニ移リ易イト云弊ガアル。是ハスグレタル人ニハ無コトヂヤガ、中カラ下ハ、此事ガヨイト云ヘバ、真ニヨイヤラ、悪イヤラモ考ヘズ、ヒタモノ其方ヘ移ル癖ガ有ガ、夫ハモト素直ニ生ツケテ下スツタ、神ノワルイノデハナク、本ノ本タル教ノ筋ヲ、漸々考ヘ究テ、トク人モ無ク、心得テ居ル人モ、無カラデゴザルシ、追々世ノ推移リ、人ノ事ノ多クナルニ従テ、本ノ教ト云コトモ、神隨ノ道ト云コトモ、迂遠ナ事トバカリ、ワル賢ク思ヒナシテ、遂ニ横道ヘ、ハマリコンデ、ワルイ事ヲシタリ、人ヲ難儀サセタリ、誹謗シタリ、種々ノ事ヲシテ、罪ヲ得ルモノモ出来ルガ、其ツマリハ子孫ヲ樂ニシヨウトカ、家ヲ富ソウトカ云ノガ本デ、其速ニナルマジキヲ、ナサウトシテノ心得違デ、全ク身ニ受得タル、分限ヲ守ラズ、早ク其場ヘ至リタイトノ欲情ヨリ、アラユル惡事モ、仕

出スノデゴザルカラ、上古ノ人ノ、男ハ骨折テ耕シ、女ハ出精シテ織紡ギ、共稼ニ飢寒ヲフセイダト、同様ノ心持デ、其職業ヲ勉メ励メバ、世ニ何ヒトツ、憂苦ハ無ヤウニナルデゴザル。

サテカヤウニ、神カラ受得タ真直ナ心デ、脇目モフラズ勉ムルヲ、日本心トモ、日本魂トモ申ノヂヤガ、モト日本本人デ有ル以上ハ、如何ナル辺土カタ田舎ニ生レヨウトモ、如何ナル賤シキ者タリトモ、心ノ無モノハ無イ。モト日本心日本魂ト云モノガ、學問ヲシナケレバ持テヌヲ、書物ヲヨマナケレバナラレヌト云者デハナイガ、中ニモ益々ノ人ナレバ、ワルイ方ニ引コマレテ、曲ル可キヲ曲ラズ、真直ニ立テ通シタトカ、今命ハトラレルトモ、言出シタ事ハヒルガヘサヌトカ、人ニ誓約シタ事ハ、ドウ有テモ、タガヘヌトカ云ノガ、日本心デ、其事ニ当テ、其事ヲ為課セタ人ヲ、日本心ノ人ダトカ、日本魂ノ人ダトカ、云分ノ事デ、サマデ日本人同志、メヅラシガルワケガ無イ。ナゼナレバ、日本人ナレバ、日本魂ハ有リ、内デ、賢愚ト貴賤ト無学ト博識トノ弁別ハアリマセウガ、結句日本魂ミト云ハ、タレモタレモ、生レタ時カラ、

持テ居ルノヂヤガ、本トウニ其心ヲ、ハタラカセテ、施ス場ガ無カラ、顕ハレナイ迄ノ事デ、夫ヲ替夕事ノ様ニ云ノハ、漢学ノ心ガ、主ニナツテ居ルカ、仏学洋学ノ心ガ、主ニナツテ居ルカ、イヅレ其持前ヲ失タ人ガ評判スルコトデ、却テ大ソウラシク、云タデ「ゴザ」ルノハ、恥辱ノヤウナモノデゴザル。シカシ今ノ世ハ、其持前ヲ推通ス人ガ少クナツテ、メヅラシガル人ガ、多イ事ユエ、夫ガ歎シサニ、サマザマ論ズルノデゴザル。其日本魂ヲホメルノハ、漢土天竺西洋ノ人ガ、ホメレバホメル筈、夫トテモアノ様ニ真直ニチツトモ曲ラズ、言出夕筋ヲタテルノハ、日本人ノ持前ヂヤトテ、メヅラシガツテ、評判シナイトテ、ソレハ國ノホマレデ、喜ビコソスレ、少シモ悪クハナイデゴザル。譬ヘバ山奥ノモノガ、海河ノ処ヘ出テ、此河ヲ渡ラウトシテ、船モ棹モ借テキテ、サテ渡ラウトシテ見タガ、モトヨリ棹ノサシヤウモ、知ラナイコト故、船ガ少シモ、動カナイカラ、拠ナク船頭ヲヨンデキテ、渡シテモラツテ、サテサテ船頭サンハ、ヨクオコギナサルコトヂヤト褒ルヤウナ物デ、船頭ト名ノツクカラハ、河ノ渡シ場ヲ漕グカラ、大洋ヲ乗ル航海者

迄、何等力有テ、天文ヲハカリ、淺深ヲ測量シテ、知テ居ルハ当リ前ノコトデ、其巧拙短長ハアラウナレトモ、渡船ヲコグ位ハ当リ前故、山奥ノ人ニホメラレタトテ、身ノ規模ニモナラヌコトデゴザル。是ト同ジ事デ、人々持テ居ル日本魂ヂヤモノヲ、事ニ當テチツトヤソツト、日本内デ顕ハシタトテ、何デモナイ事ダカラ、ヨク心ノ學問ヲミガイテ、外国人ニ対シテ、顕ハシタイモノデゴザル。ト申タトテ、合戦ノ時ニ勇ヲフルツテ、顕スバカリデモナク、學問ノウヘデモ、商法ノ上デモ、平常ノ交ノ上デモ、フダン神隨ノ本ツ教ニ、心ヲ落シツケテ居レバ、顕ハサル、事デゴザル。又上文ニ申夕船頭ノ咄ト、似タコトガゴザル。或人ガ鍛冶屋ノ多ク居所ヘ行テ、刃物ヲ買フトシテ、先サスガヲ取テミテ、ナント是ハ切レマセウカナト聞ト、鍛冶屋ヘイヨク切レマセウト云ト、又剖刀ヲ取テ是モヨク切レマセウカナト聞ト、鍛冶屋モメン倒サニ、ムツトシテ、私ノコシラヘル刃物ハ、ミンナ切マセウカラ、切レナインガ御望デ、御サガシナサルノナラ、外ヘ御出ナサルガヨウゴザルト、答ヘラレテビツクリシ、早々ソコヲ出ルト、向フノ鍛冶屋デハ、刀メ

テザシ長刀ナドヲ打テ居。又コ、ヘ立寄テ、刀ヲ取テミ

別デゴザル。

(此段ヨリ愛国旨即奉達)

テ、是ハサゾヨク切レマセウナト聞ト。イヤモニツ胴ハキツト受合マセウト云ト、此人ガタメ息ヲツイテ感心シ、サテモサテモ鍛治ト云者ハ、フシギナ職ナモノヂヤ。ドレモドレモ云ヤウニ、ソウモ切レルモノカト、疑フヤウナモノデ、モト切レル様ニ鍛タノダカラ、切レルハ当リマヘデ、サスガヤ剖刀デ、二ツ胴ハ切レマイガ、ソノ品ニ応ジテノ切レ味ハアル筈ヂヤカラ、日本人トアル上ハ、大ナリ小ナリ、日本魂ハ身ノ程々ニ有筈ヂヤガ、小刀ヤ剖刀デモ、キタヘガヨケレバ、ヘタナ鍛治ノ打タ刀ニマサル事ガゴザル。是ガ学問モ無ク、モノモ知ラナイガ切レルト云。自分ノ性質ヲ、ヨクタテ通ス人ト同様デ、常ハ立派ニ、オレハ刀ヂヤ、脇差ヂヤト、漢学ノ文章ト云。金銀ノウルハシイ縁頭ヤ外国ノ学問ト云。色絵ノ鏽蒔絵ノ鞘ニトリ飾テ、人中ヲ推歩行テ居者ガ、肝心ノ役目ノ時ニ、小刀ヤ剖刀ノ、心掛ノヨイノニヤリコメラレルコトガ有ルデゴザル。丁度文盲ナガラ、正直正路ニ世ヲ渡テ家ヲ起シ、利口發明ナガラ、家業ヲ失テマゴツクト同様デ、ツマリ心ノ切味ノ、キタヘノイ、トワルイトノ弁

サテ又事ノ序ダカラ、御咄シ申スガ、トカク世間ノ人ガ、我賢ク人ニ思ハレヨウト思ヒ、マタ覺悟ニホコツタリ、ナニカシタガル者デ、早クイヘバ、本トウノ剣術ツカヒノ、物ニ心得ノアル先生ハ、別ニイカメシイナリモセズ、刀モ長クモ短クモ、自分ノ刀、業前ニ適當シタノヲサスガ、引ヅル程ノ長刀ヲ差テ、異様ニイカメシイ姿デ、リキミアルク人ハ、キツトサマデノ術ハ、ナイニ限テ居ル。ソリヤコドモヤ、モノ知ラヌヂバハ、コワイ御方ヂヤト、恐レモシヤウガ、皆刀ヲ差テ居テ、何程宛力腕ニ覚ノアル人ノ中デハ、コワイトモオソロシイトモ、一人モ思フ者ハナイデゴザル。エテカヤウナ人ハ、刀ヘ報國尽忠ナド、口ハゞツタイ大ソウノ事ヲ彫付タリ、古人ノ日本魂ノウタヤ詩ナドヲ彫付タリナドシタガルガ、ヨシサマデノ事ハ無トモ、堀ノ埋草トモナツテ、事アル時ニ、死サヘスレバ、スミモシヤウガ、ノメノメ生ナガラヘテ居タ日ニハ、人ニ顔ガ向ケラレタ物デハナイ。國ノタメ君ノ為ニ、死ウト思フハ、奉公スル物ノ当リ前ユエ、事

アル時ニ、オクレヲ出サズ、平常心ニ思タ通り、シ遂ゲ
サヘスレバ済事ヲ、物ニ彫付タリ、書付タリ、看板ヲ出
スノハ、モト自分ノ心ガ、浮テ居ルカラノコトデ、其品
物ヲ、ホコツテ持人モ、感心シテ見ル人モ、皆日本魂ノ
ツクリモノデ、更ニ本心ト云者ハ、無モ同様デゴザル。
天正年中サル家ノ武士ガ、毎々功名手柄ガ多カツタガ、
一足サラズト云字ヲ差物ニ書テサシタデゴザル。スルト
アル合戦ノ時、惣敗軍トナツテ、我ガチニ逃ゲ出シタ故、
モリカヘス事モナラズ、此人モ多勢ト共ニ、二三里落ノ
ビタガ、余リ息モ切ルシ、敵モサマデハ、追懸ケマイト、
小川ノ岸ニタ、ズンテ川水ヲ飲ウト。流レニヨツタデゴ
ザル。スルト彼差物ノ文字ガ水ニウツ、テ、アリアリ見
エタデゴザル。ソコデ此人ノ勇氣ガ、忽チ十倍シテ、人
ノ逃ルニ引コマレテ、カウ落ノビタハ、恥カシイ事ノ限
リヂヤト、一人分別シカヘテ、其場カラ取テ返シテ、ツ
ヒニ討死シタト云コトガゴザルガ、此頃義氣勇氣ヲミガ
ク中デモ、美談ニシテアルガ、取テ返テ討死シタカラ
イ、ヤウナモノ、モシ人々ト共ニ、生テ還タ日ニハ、他
人ニ顔ガアハサレマイ。ナントソレダカラ常々心ダニシ

ツカリト、ミガイテ置テ、臆病未練ナ事サヘセネバ、持
物ヤナニヤカヤト、手アタリ次第ニ、ヤレ日本魂ハ動サ
ヌノ、國ノ為ニ命ヲ惜マヌナド、立派ナ詩ヤ歌ナドヲ
カクノハ、結句其人ノ心ノホドガ見エテ、傍痛ク思ハ
ル、コトデゴザル。実名ナドモノ通リデ、忠勇義烈ノ、
古人ノ文中ナドカラ、大ソウナ字ヲ、キリ出テ付ケルナ
ドガ、矢張同論デ、キツスキノ日本魂ノ人ハ好ヌコトデ
ゴザル。文道ニテハ、吉備朝臣真吉備、武道ニテハ阪上
田村磨、何レモ子供マデガ、知テ居ル大英雄ナレトモ、
名ハ立派デモ、ナンデモ無デゴザル。スペテ奈良ノ朝以
後、トホク隔ラヌ頃迄ハ、多ク名ニコトゴトシク、立派
ノハナイデゴザル。是ガ真ノ日本魂ノ人ノ多イノデ、名
位立派ニ飾テツケテ、快シトスルヤウナ、ソンナ了簡ノ
弱イ人ハ、少カツタデゴザル。近世ノ国学者ノ先生ノ詠
歌ニ、後ノ世ニ残サン名コソカタカラメカクテハヤマジ
数ナラズトモ。又アル先生ガウタニ、タテソムル志ダニ
タユマズハ龍ノ腮アキノ玉モトルベシ、トヨンダデゴザル。
ソコデトクト、考ヘテミルト、後ノ世ニノ歌ハ、句調モ
ヨク、姿モスグレテ、立ソムルノ歌ヨリ、マサツテ居ル。

ガ、心ヲ論ズルト、又ハルカニ劣テキル。ソノワケハ、タトヘ數ナラナイ名ナリトモ、後世ニ名ノ残ルヤウニ、奮發シテ國学ヲ勉メヨウ、家業ヲ骨折ウ、コノマ、ヤミヤミトハ、死ヌマイト云フ意ダカラ、名ヲノコシタイカラノ奮發デゴザル。又タテソムルノ方ガ、一段カツテヰルト云ノハ、ナゼナレバ、一端カウト志ヲ立テ、思ヒ通サウト、日夜オコタラズハ、龍ノ腮ノ玉モ、トリ得ラレヌト云コトハ無イカラ、命ヲステ、モ、志シタコトヲオコタラネハ、何事モナシオホセラレヌト云コトハナイト、心ニキハメヲツケテ、奮發スルト云ノダカラ、後世マデ、名ノ残ルハデキガタイコトヂヤガ、トウカ評判サレルムレニ入りタイト云ノトハ、心ノ位ガ何程カ高イカ知レスゴザル。兩先生共ニ、著述書モ多ク有テ、名アル人ナレド、日本魂ノ論デハ、優劣ガ遙ノ違デゴザル。ヤ、モスレバ、漢学者方歌ヲヨムヲ、末技ノヤウニ云ドモ、纔一首デ真人ヲ評スルニ足リ、卅一文字デ日本魂ノ厚薄マデモ、知レルホドノ、大切ナモノデゴザル。

カヤウニ日本心日本魂ト云モノハ、ホコルワケノ物デモナク、顯ハスワケデモナイト云ノハ、ナゼヂヤト云ニ、私ハ親ヲ大切ニシマス、大事ニ致シマスト、人ニ触レアルクモノデナイト同様デ、神様ガ衣食住カラハジメテ、人間ノ入用ノモノハ、悉ク造リオカセ給テ、何不足ナキ皇国ヲ成シト、ノヘ給ヒ、人ヲモ段々生ツギ生ツギオフヤシナサレ、多クナルニ付テハ、禍津日神ト云、ワルイ神ノミタマデ、惡事ヲスルモノモアリ。人ニ難儀ヲカケ、ヨイ事ノ妨ヲスル者モ、アルノヲ退治シテオ守リ下サルタメニ、神孫ノ御方ヲ、君トタテ、神代ノ古ヨリ今日迄、モリヲシテ下サル事ニ、御定ナサレタル、コノ有難イ御恵ヲ、タレモタレモ、心ニ忘レズ、其分限ヲ守テ、家業職業ヲ勉ムルガ、則真ノ日本魂デゴザル。物体無申様ヂヤガ、第一ノ親ハ、天津神モロモロノ神々様、第二ノ親ハ現御神ト申テ天皇様、第三ノ親ハ、我ウミノ親デゴザル。此生ノ親ニソムカズ、苦勞ヲカケズ、身ノ程々ニ、少シモ樂ヲサセヤウ、悦バセヤウトルガ、則神様ヲ大切ニシ、時ノ天皇様ヲ、大事ニ思フ始リデ、一心ココニ凝リカタマレバ、外國テモ恥ヌホドノ功業モ起サレウシ、後世ヘ残スホドノ英名モ顯サル、コトデゴザル。

ヨクコ、ノ道理ニ叶タコトバデゴザル。又漢土デ四海皆兄弟ナリト云タハ、道理ノ上バカリノ論ナガラ、皇国ハ天照大神カラ、恐レ多イコトヂヤガ、天皇様マデ、皆我々ガ親ヂ「デ」ゴザルカラ、万一心得違ヲシテ、コノ親々ノ仰セヤ、御心ニソムイタ日ニハ、逃テ其罪ヲ避ル處モナク、カクレテ不理屈ヲ云テ居ル所モナイ。漢土デ三タビ諫テ、用ラレザレバ、去ルナド、云ノハ、国ガラガ違ツテ居ル上ニ、不人情ノコトバデゴザルカラ、論ズルニ足ラヌコトヂヤガ、皇国デモシ、ソンナ了簡ヲ出スカ、叛逆デモ企タモノハ、譬ヘ死デモ、屍ハヤツパリ、其親タル天皇様ノ御國中ニオカネハナラズ、漢土、天竺、アメリカ、イキ里斯、ヘ逃テ行タテ、日ノ照ラヌ所モナイ。シテ見レバ、ヤハリ遠ツ祖神ノ、御眼ノ下ニ、居ル事ジヤモノ、ドウモカウモ、身ノ置場ガナイワケヂヤ。

樂ヲ云テ居デアラウガ、トントラツチモ無事デ、椰子モ昆布モ、皆天皇ノ御領分カラ、生ジルノダカラ、三日デモ五日デモ、命ヲツナゲバ、恩ヲ受ナイトハ、云ハレナイデゴザル。漢土ハ古ヨリ、君臣ノ分ガ浅イカラ、トカク心得チガヒノ者ガ多イユエ、忠ヲス、メル教ノコトバモ、数多アルガ、悲イ事ニハ、神世ノ伝モナク、タゞテンデン勝手ノ、事バカリ云テ居ルユエ、皇国ノ本意ニハ、違フコトガ多イデゴザル。伯夷叔齊ノ隱遁シタ首陽山ヂヤトテ、漢土ノ封境ヲ出ヌコトデアレバ、周一統ノ天下トナツタ上ハ、コヽトテモ足ハ止メラレヌ筈デゴザル。トカク上ニソムク者ガ一時逃ゲカクレテ、イヽ氣ニナツテ居ルノハ、小兒ガ灸ヲスエラレマイトテ、日アハヒガ、掃溜ノ陰ニカクレテ居ルヤウナモノデ、ドウテ灸ヲスエヤウツスル親ノ家ヲ、逃ゲオホセラル、モノデハナイ。飯時ニハ、キツト帰テコナインデハ、居ラレヌト同ジ事デゴザル。コヽカラ魂ヲキメテカヽレバ、君ニ不忠ノモノモ無、親ニ不孝ノ者モナク、モシ君親ニアタスル者ガ有無人島トカ、云ヤウナ処ヘ、逃テ行テ、蕨ノカハリニ、椰子カ昆布デモ食テ、オレハ周ノ米ハ食ヌナドヽ、太平

リシテ百人、百人ヨリシテ千人、千人ヨリシテ万人ト、
國中挙ツテ、日本魂ガスワレバ、常ニハ稼ギ勉テ、一家
一郷モ富マシテ、遂ニ全国富ムヤウニ至リ、心ハ上ノ如
ク、鉄石心トナツテ、皇國ノ神武ヲタクハヘレバ、末ニ
ハ富國強兵ノ場合ニ赴ク事デゴザル。近來ノ書ニハ毎々
富國強兵ノ道ヲ起スノナンノト云コトガ書テ有力、タ、
一通リテハ、ナカナカサウナルワケテハナイカ、又決テ
ナラヌト云コトモ無イ。人々日本魂ニサヘナレハ自然ト
國モトミ、兵モ強クナルテゴザル。先御維新已來、君民
一致ノ御政度トナツテ、上ノ御趣意モ下ヘ早メ通シ、下
ノ情実モ上ヘ速ニ達スルヤウニナリ、下々ヲ御保護ナサ
ル、事モ、以前カラ見レバ御手厚ク成テ、銘々家業ヲス
ルニモ妨ノナイ様ニナリ、其有り難ミガ人ノ心ニ深クシ
ミコンデクルノガ、則上古ノ本意ニ立カヘル基デゴザル。
マヘカタ武家將軍ト云モノ、有タ世ニ、モシ叛逆人ガ有
レバ、將軍ガ武臣ヲ引ツレテ是ヲ討ニ、町人百姓ハ心得
違ナガラ、只田畠ヲ踏アラサレハセヌカ、商ヒガヒマニ
ナリハシマヒカト心配スルノミデ、怪我セヌヤウニトモ、
脇ニカミンテ居テモ事スムヤウニ思テ居タノヂヤガ、今

ノ御代ニナツテハ、ソレデスマ事デハナイト云テ、益モ
ナイ騒ギヲシロト云ノデハゴザラヌガ、心得丈ヲ申スノ
デゴザル。其ワケハ、或家デ子供ガ數十人アルトコロデ、
多イ兄弟ノ中ユエ、不幸ナ者カ酒乱ノ者ガ有テ、不意ニ
親ヲ打擲シニカヽルカ、刃物ヲ振リアゲテ研ウトスルト
キ、一番二番ト兄貴達ガ駆付テ、サマデノ事ヲシナケレ
バ其乱妨ナヤツヲ、オサヘテ説諭シモスルシ、又甚シク
暴ヲハタラケバ、容赦ナクウチ仆シテ縛リモスル。其時
末ノ方ノ弟タチガ、アノ取シメシハ兄貴デ無レバ出来ヌ
ノ、オレハ一体弱イカラ出テモ役ニハタヽヌノ、オレハ
刃物ヲ持テ居ズハ出ヤウト思タガ、無手デ出ルハアブナ
イカラ、引込デ居タナド、云テ居テ、スム者デハナイ。
親ハ一人デ天ニモ地ニモ掛替ガ無カラ、ヨシヤ自分ハ亂
妨ノ兄ニ研殺サレタトテ、養育ノ大恩ヲ報ジタト思ヘバ、
子ノ職分ハスムコトデゴザル。親モ又多クノ子ノ中デ、
手近ニ居合セタトテ、刃物ノ中ヘ飛コンデ、親ヲカバフ
テ研ラレヽバ、何程可愛ク思テ呉レルカ知レハセヌ。モ
シ尻ゴミヲスル不心得ノ弟ノ十人アル中カラ、二人三人
駆出シテ親ヲフセゲハ、七八人ノ弟モ後悔シテ魂ガスワ

リ、又モソンナ事ノ有タ時ニハ、ミンナ死ヌ氣デ親ヲフセグニ相違ナイ。是ガ一人ヤ二人ノ兄弟ナラ、カウ云事モ無害ダガ、多人数ニナルト了簡モワレワニナリ、親ヘモ遠々敷ナツテ、尻ゴミヲスルヤウナ心得違ノ者モ出来、其騒ギヲハナレテ居テ、知ラズニシマウモノモ有様ニナル。是ガ通例ノ上下ノ情体ニナツテ居ルノデゴザル

ヲ親ト敬ヘ、下ヲ子トシテ養ヒタテヤウトノ思召デ、学校ヂヤノ、説教ヂヤノト、今迄無コトマデモ御取設ケナサレテ、下々ノ為サマザマニ御心配下サル、デハゴザラヌカ。ナント子トシテ尻ゴミヲシタリ、高見デ見物ハシテ居ラレヌデハゴザラヌカ。

(此段ヨリ皇戴之旨即愛國)

ガ、実ハスマヌワケデ、全国上下ガコノ一家ノ中ノ、兄弟同様ニアリタイモノデゴザル。彼身ヲ治ム、身治テ家齊フ、家ト、ノフテ国治ル、國ヲサマツテ天下平ナリ、云コトモコヽデゴザル。スペテ天下一般ノ人心ガ雄タシクナレハ、事ノ有時ハ老少強弱ヲイハズ、砲銃ガモテナケレバ兵糧ヲ運ビ、矢玉ノ楯トナツテモ上ノ為ニ力ヲ尽スヤウニナルハ、必定デゴザルト申スハ、モト皇國ノ神武トテ、堂々赫々タル天神ノミタマヲ性質ニ受得テ生レテクル人デアレバ、種ハ蒔テアリナガラ、ソダチガヽヘナイノデ有ルカラ、ドウゾコノヨイ種ヲソダテヽ、繁ラセタイモノデゴザル。上デモ專其御世話ガ有テ、心得違ノ無ヤウニト御サトシモアリ、上下ヘダヽラヌヤウ物事御手軽ニナサレテ、當時ノ御政事ヲアリガタク思テ、上

國ヲ富スト云タトテ、上デモムヤミニ金銀錢ヲ多クオコシラヘナサルバカリデヨイワケデモナク、荒地ヤヒラケヌ所ヲ開拓スルバカリデヨイワケデモナイ。又一軒ノ家デモ、タゞ金サヘ貯ヘレバ富ダトハイハレナイ。モト金銀錢ハ其生レコソ天造物デ、地カラ出ルニモセヨ、全国融通ノ高ハ、上デオコシラヘナサレタ丈ニ、キマツテヰルカラ、百人デ一人前十両ノ身代トミタ時、一人ガ欲ガ深クテ金ヲ貸テハ高利ヲトリ、違約シタノ、返金カ遅クナツタノ、ト云テ罰金ヲ取テ、ツビニ人ノ金ヲスピアゲ、百両ヒトリデ持ヤウニナルト、九十九人ノ内九人ガ一文ナシニナルトカ、九十九人ガ三両ヘラシ、五両ヘラシ、テ行、タヽナクナル人ノ出来ルヤウナモノユエ、ソンナトモ食ヒトカ、仲間ダフシトカ云ヤウナ、チヒサナ事ヲ

ヤメテ、世界万国ノ人ノ目ヲ驚ス程ノ新発明ヲシテ、何ニモアレ、コシラヘ出シテ、是ヲ世界万国ヘヒロメテ、各國ノ金銀ヲ皇國ノ物トシ、限りナイ富ヲナシタイデハゴザルマイカ。彼蒸氣ノ器械ヤ電信ノ妙功モ、皆人ノ窮理發明カラ起タコトナレバ、其道デ新発明ノデキヌト云事ハ無筈ヂヤ。譬ヘサウ行ヌ迄モ、只有り来リ通リデ利ヲ得ヨウト云ハ、ムヅカ敷事ユエ、一生懸命ニ工夫丹精ヲコラシテ自分モ功名ヲ顯シ、國ノホマレモ世界ニ輝サウト、日本魂ヲ憤發シテホシイコトデゴザル。俗言ニ、心ハ大キク持テ、人ニ劣ルマイ、恥ヲミマイト心掛タイ、是ガ國ヲ富スノ根本デゴザル。

強兵ト云ハ、タゞ器械ノタクミナ銃砲ヤ精鍊ノ彈薬ガ多

クアレバ、夫デヨイト云者デハナイ。ナニ程堅固ナ台場デモ、世界一番ト云鉄張ノ軍艦デモ、持手次第、乗手次第デ、夫程用ニタゞ、ズニ敵ニ取ラレルカ、碎レルカスルデゴザル。ドンナ新発明ノ鉄砲デモ、敵ガ來タトテ自然ニ玉ノ飛出ス筒モナシ。イカナル軍艦デヤトテ、敵ノ行方ヘ追駆テ行船ハナイ。シテミルト、其遣ヒテ乗手ノ心ガ億シテ居レバ、遠クカラ打テ居ル筒ハ敵ヲ防グ用ニモタ、ズ、右ニ転ジ、左ニ旋ヲシテ、弾丸ノ中ヲス、ムシテ、敵ノ弾丸ガ三十間カキカヌ時ニコツチノ筒ガ五十間キクトカ、五発ウツヒマニ七発ウテルトカ、又向フノ船損シテ駆引ガムヅカシイト云ニ、手丈夫デ弾丸モウラカ、ナシダトカ、内車ノ器械デ進退ニ差支ガ無イトキタ日ニハ、鬼ニ金棒デキツト勝テルニ限テ居ル。カノ地ノ理ハ人ノ化ニ如ズト云タ類デ、勇氣ガミチテ大將カラ歩卒迄、恥ヲ知テ一化シタ日ニハタマツタモノデハナイ。杖ヲモツテ晉楚ノ堅甲利兵ヲ服セシムト云タモ、戰ハ器械ニハヨラズ、心ノ一致スル、シナイニヨルコトデゴザル。惣ジテ皇國ニハ、神世ノ古ヨリ武威ヲ以テ世ヲ治メ給ヒシニテ、武ヲ表トスル皇國風ナルヲ、漢土ノ文華ワ

タリキテヨリ、オノヅト武威衰ヘタルハ、彼文國ノ臭氣ニアヤカソタノデゴザル。皇国人ハ、ミナ雄々シキ性質ナルガ、トリワケ薩摩ノ国人ハ、イチハヤクタケクアルトテ、隼人ノ国トホメタ、ヘテゴザルシ、東國ノ人モタケクキツクテ、口癖ニモ額ニハ矢ハタツトモ背ナカニハ矢ハタテナイト云フト、フルクホメテゴザルガ、成程氣性ニサウ云所ガゴザル。今數百年御スミナレナサレタル西京ライデマシテ、此東京ニ都ヲ御ウツシナサレタル御上ノ御趣意モ、オノヅカラ古ノ神武ニ御カヘシナサル、御心デゴザリマセウ。

サテ前々モ申ス通り、日本心日本魂ト云モノハ、銘々ギヤツト生レタ時カラ、神様ニ授ツテケル心デ、飾リモセズ、アリノマ、ノ心デ、其味ハ外ニナイ。譬テ云ハフナラ、極々厚味ノ魚同様デ、ナンニモツケズ、生ノ何んデ食テモウマイカ、ソコヘ中ゴロカラ学問ト云料理塩梅ヲスル事ニナリ來テ、ヨク此塩梅ヲシテ煮焼ヲシタ日ニハ、中々又生テ食タヨリ百倍ノウマミガ出ルガ、又シソコナツテハ、真ノ味ヲトリ失テ仕舞デゴザル。漢學ト云醤油屋ハ、是デ煮ナケレバイケマセヌト、ムヤミニ売リツケル仏法ト云味淋屋デハ、漢學ノ醤油バカリデハ、カラスギトイケマセヌカラ、私方ノ味淋ヲ入テウマミヲオ付ケナサイト云。ヤレ鰹節ヂヤノ、味噌ヂヤノ、生姜モ入りマセウ、山葵モ添マセウト、ゴツタ料理ニナツテシマツタ品バカリ、誰モ誰モ食ヒナレテ居テ、此様ナモノト思テ居ルナカニ、スコシヒネツタ人ガ出テ、種々ノフルイ料理通ラヒツクリカヘシテ、何魚ハ煮焼ヲスルヨリ生カウマイト云コトヲ、見出シテヤツテ見タイト思ヒハスルガ、人ノシナイ事ユエ、ヒカヘテ居タ所ガ、拠ナイ用ガ有テ、遠イ所ヘ旅立テ、段々田舎ヘハイツテ午飯ヲ食フト思ツテモ料理屋モナシ、何トシャウト浜辺ノ松ニ腰ヲ掛けテ休息シテ居ルト、所ノ漁夫ガ網ヲサゲテ帰テキタカラ、此漁夫ヲ呼ビトメテ、料理屋ガ此近處ニゴザリマスカト聞ケバ、ソンナモノハゴサラヌガ、ワシモ午飯ニモドルノダカラ、ヒモジクハ、ワシト一所ニコノ魚デ仕度ヲサツシヤルガヨイト云レテ、マコトニ嬉シク、コノ漁夫ノ家ヘ行テ見ルト、芦ヅキノ軒ハ傾キ、タ、ミハ糸バカリニナツテキテ、キタナイ事タトヘヨウガ無ガ、是モ旅ノ一修行トコラヘテ居ルト、漁夫ハ女房ヲヨンデ飯ヲ

出サセルカラ、ハテ網ノ魚ヲレウルマモ有ソウナモノデヤト思テ居ルト、漁夫ハ彼網カラ魚ヲ出スト、日頃種々二料理屋デ者焼ヲシテ食セル魚ダガ、料理通デ生ノ味ヒガ格別ダト見タコトガ有ルカラ、ドウレウルカト見テ居レバ、ムザウサニ腸ヲヌイテ身ヲ引サイテ、前ノ海ニアラツテキテ、サアタハツシヤレトス、マルカラ、ミルト醤油モ無レバ、三杯酢モナイカラ、コワゴワ一箸ヤツテ見ルト、イ、加減ノ塩アンバイデ、ナントモイハレヌ味ダカラ、始テカノ料理通ノ虚言デナイノヲ知タト云ガ、ソレカラドウモ世間ノ料理ノシカタガ氣ニ入ラナクナツテ、ヤレ塩ガ、ライノ、甘ツタルイノト、ヤカマシク云テ、今迄合口ノ人トハ、トカク咄ガ合ナクナツタト云コトデゴザル。此人モ旅ヘ出テ、艱難シタレバコソ、真ノアラヒノ味ヲ覺エタデゴザル。カノ国乱レテ英雄アラハルトカ云タ通り、オダヤカデ居ルト、タゞ味噌ヤ味淋ノツケアヂニバカリ苦勞シテ、魚ノ真ノ味ヲ一生知ラズニシマフデゴザウガ、ナント殘念ナ事デハゴザラヌカ。

ムカシヨリ世ノ人ガ、或ハ漢学ニカタヨリ、仏教ニカタツヨテ、^{マミ}皇國ニアリ来タ真ノ道ヲ知ラズ、人ノ国ノコトデ自分ノ智恵ヲ開イテ、イヨイヨ其方ノ事バカリイ、ト思ツテ甚シイノハ、コチラニ有来タコトデモ、ヨソニ用ヒヌ事ハ用ニタ、又ト云、向ノ人ニ教ラレテ、始テ此方ニモ有事ヲ知類ガアリ、又他國ノ聖人教師バカリ尊テ、我生國ノ天皇様、世々ノ俊傑ノ尊ブベキ事モ、仰グベキ事モ知ラズニ居テ、自分ノ言フ所モ行フ処モ彼ニノミナヅンテ、終身マネコトニウキメヲヤツシテ悦デキル者ガアリ、又ソレヲ見、聞人モ同ク感心シテエライ人ヂヤトカ、キツイ者ヂヤトカ、後世迄云ヒモ伝ヘ、書モ残スコトダカ、ソノエライキツイト云ハル、人ノ中ニ、此漢土ノクサミヤ、仏ノ汚レヲ取テ見ルト、何ノトリ廻モナイ者ニナツテシマフノガアルガ、トリワケ大忠臣大賢人トイハレル人デモ日本魂モナク、皇国人ノホメル所ノ無イノヲアゲテ論ジマセウ。夫ハ誰デモナイ、南朝ニテ万里小路藤房卿ト云人デゴザルガ、我等ガ已前、サル大名方へ行タ処、時ノ上手ト呼レタ画工ニ云付テ、カ、セラレタニ幅対ノ掛物ヲカケテミセラレタデゴザル。中ガ藤房卿、左右ガ正成朝臣、義貞朝臣デアルユエ、前ヘス、ンデ左右ヲ厚ク礼拝シ、次ニ中ノ藤房卿ヲカルク拝シタレ

バ、其主人公ガ大ニ不審シテ云ハル、ニハ、スペテ画像ノ対幅ハ、中ヲ最オモントスルユエ、中尊ト云ト聞タガ、今左右ヲ厚ク拝シテ、中尊ヲサマデニセヌノハ、仔細ガアルカト御尋ガゴザツタデゴザル。ソコテ拙者ガヨク御不審ヲオタテナサレマシタ。イカニモ仔細ガゴザリマスカラ、御咄シ申スデゴザル。抑此卿ハ博学多才デ、若クカラ後醍醐天皇ノ御側近ク召仕ハレテ、朝恩一方ナラズ、卿モヨク御奉公セラレテ、帝ノ興復ヲ思召タ、セラル、前後、屢奏聞セラレタ事ガゴザルガ、龍馬ノ祥瑞ヲ不祥ト論破セラレタ類モ実、尤ナル事ガ多デゴザル。シカシ南朝ノ御代、ドウモフルヒ起ラズ、末々ハ憤リニタヘヌ程、残念ナ事ニ成行ヲ見限テ遁世サレタカ、云フ事モ思フ様ニ通ラズ、メン倒ダ、ムヅカシイト思テ、出家サレタカ行方知ラズナラレタガ、御代泰平ナラ云迄モゴザラヌガ、穏デ無レバ猶ノ事命ノ限御側去ラズ、御奉公ナサル筈ヂヤニ、我僕ヲ出シテ遁世サレタハ、ドウ云見込カ知レヌケレド、乱邦ニハ居ストカ云、本文ニデモヨラレタカ、君辱メラル、時、臣死スト云、本文ヲ尻ニシテ身ヲ隠シタハ、日本魂モ義氣モ勇氣モナンニモ無、平凡ノ

人デゴザル。千種ノ忠顯朝臣ガ竹ノ下ニ討死シ、二条ノ為明朝臣ガ拷問ニ臨ンテ心乱ズ、一首ノ歌ニ難ヲガレテ、帝ノ御密事ヲアカサナンドハ、遙ニマサツタコトデゴザル。彼上ニ申通り、時ノ天皇様ヲ見ステ、何処ニ生ヲ求メ、何方ニ身ヲオカレタゾ。カウ云不忠不義ニヨリテ漢学ノ才力デシタ、尤ナ諫奏王帳消シトナツタ云テモ誣言デハゴザラヌ。又私ノ上デハ、父タル宣房卿ヲオイテ深イ歎キヲカケ、孝道忠義ミナ闕テ有リナガラ、楠、新田、両公ノ上ニ立レマセウカ、程ヘテアル山中デ、アヤシノ僧ガ法華ヲ読デキタノガ、此人ニ似テ居ルト云コトヲ、上デ御聞ニナツテ召シヨバレヤウトシタレバ、紫ノ庵ノ石ノ上ニ、コ、モ又浮世ノ人ノ訪ヒ来レバ空行雲ニ宿モトメテン、ト書残シテ行方知ラズナラレシトテ、勅使ハ空シク帰ラレタト云コトデゴサルガ、此卿漢学ノ外ニ、仏教ヲモ心得テ居ラレタユエ、カウ云事ニモナラレタノデ、世ヲウンジテ榮華ヲ思ズ、後世ヲ願テ、戦死ノ諸靈ノ冥福ヲ祈ル為トモイヘバ云ハル、ニアラウガ、逆モ世ガナホラヌ、我云事ガ通ラヌトテ遁世スルガ、則皇国人ニハアルマジキ心得違デ、漢土デサヘ諫テ用ヒラ

レ、サレバ泣テ是ニ従フト云コトガゴザルデハ無力。夫ヲ我伊ニ世ヲステルサヘ有ルニ、勅使ヘ対シテ、コ、モ又浮世ノ人ノ訪来レバ、ナド、シヤラクサイコトヲ吐ハ、不敬トヤイハン、不忠トヤイハン、言語ニタエタコトデゴザル。モトヨリ漢天竺ヘニゲテ行タワケデハナシ、皇國內ノ山奥ヘハイツタ位デ、知レマイ、ツカマルマイ、ニゲオフセタト思テ居ルノハ、愚ト云モノデゴザル。夫ハ歌ノ上ノ云ヒナシ詞ノアヤデハ有ケレトモ、自分ガ仙術ヲ得タデハナシ、空行雲ニ宿モトメテントハ口賢クモヨンダコトデゴザル。又一説ニ妙心寺ノ授翁宗弼ト云法師ハ、藤房卿修行ノ後ノ名デ、一端妙心寺ノ住持ニナホラレタノダト云コトデゴザルガ、モシ本説ナラ猶ノコト、ケシカラヌワケデゴザル。命ヲステ、モ御奉公スル筈ノ天皇ヲステ、ウミノ親ヲミステ、先祖カラ連綿トツ、キタル家ヲモツカズ、カケ出シテ妙心寺ノ住持ニナツテ法脈一代ノ主トナルトハ、ラチモ無コトデハゴザラヌカ。

日本史ニハ伝誤リデアラウト云テアルガ、モト不忠不孝ノ横着心ヲ出シタユエ、コンナ説モ起ルノデゴザル。靈説ト云テ吳レル日本史ハ、ヒイキブン、ウソニモコンナ

伝ヲ証トシテ、ワルクイハレテモ言解キヤウガゴザルマイ。自分ガワルイ種一粒マイタ上ハ、ワルイ評判ノ穗ニホガサイテモシカタガ無デハゴザラヌカ。昔役ノ小角ト云人ハ、仏法ヲ修シエ^(マ)、又仙術ヲ得タモノト見エテ、サマザマ不思議ヲ顯シタ咄方有ガ、中ニ葛城ノ一言主ノ神ヲコキ使ツタナド、云説ハ、神ノ尊サモ、カシコサモ知ラナイ法師原ノ云コトユエ、ウソデハ有ルガ、其不思儀咄ガ高クナツテ朝廷デモスティオカレガタクテ、小角ヲ御メシトリナサレウトシタガ、出没自在デ、御手ニ合ナンダトノ事デゴザル。ソレモ上手ニ逃ゲアルイタノデ云伝ヘ程ノ事デハアルマイケレトモ、御トリ方ガ困リ果タ見エテ、家ニ残テ居ル年トツタ母ヲ縛テ獄屋ヘヤリ、自分カラ出テコズハ母ヲセメルゾト、触ラレタテゴザル。スルト小角ガ是ヲ聞テ、カケガヘノナイ母ヲセメ殺サレテハスマスト、孝心ノ所カラ自訴シテ出テ、縛レテ母ヲタスケタデゴザル。此事ハ本朝二十四孝ト云モノニモ出テ居ルガ、日本魂ノ人ナレバ、サウナウテハナラヌ所ジヤ。仏法ノ修行モ藤房卿ヨリ百倍マシデアラウカラ、溺レテ本意ハ失テシマヒサウナモノヂヤガ、サウ無ハ、神

カラ受エタ素直ナ心ノフカイノデ、実ニ尊イコトデゴザル。ソレトハ違テ漢ノ高祖ガ楚ノ項羽ト戦テ負テバツカリ居タガ、或時項羽ガヂレツタクナツタト見エテ、一時ニ高祖ヲ打テシメヨウト思テ、高祖ノ父太公ヲ引ツカマヘテキテ、高祖ノ陣ヘ言テヨコシタニハ、ソツチノ親太公ヲツカマヘタガ降参スルナレハヨシ、又モ戦ハフトスルナラ、オヤヂヲ釜ウデニシテ殺スガトウヂヤト、云ヒヤツタデゴザル。スルト高祖ノ返答ニ、ワシガ親ヲ釜ウデニスルト云コトヂヤガ、コンナニ中タガヒヲシテ合戦セヌ前方ハ、ソツチトハ兄弟分デアツタ。シテミルト、ワシガ親ハソツチニモ親ヂヤカラ、自分ノ親ヲ釜ウデニスルナラ、勝手ニサツシヤレ、シカシ兄弟トモナリ、親トモナツタコトダカラ、ニエタラ一杯フルマツテクレロト云テヤツタデゴザル。ソコデ項羽ガ思フニハ、兄弟ノ約束ガ破レタ上ハ、オレガ親デハ無イカラ、夫ハイ、トシテモ、実ノ子ガ平氣ナコトヲ云テ居テハ、降参サセル手ダテニハナラナイト思テ、釜ウデヲヤメニシタデゴザル。ナレトモ、モシ項羽ノ了簡デ、太公ヲ釜ウデニシタラ、高祖ハミスミス親ヲ殺シテ不孝ノ子トナルハ必定デ

ゴザル。ヨシ項羽ハ罪無キ太公ヲ殺シタト云不義ノ名ヲトリ、高祖ハ親ノ仇ヲ討ツト云名義ガ添テ、ツヒニ項羽ヲナブリ殺シニスル迄モ、不実不孝ノ名ハ万代スケナイデゴザル。役ノ小角ガ高祖ト同シ心ダト、年トツタ母御ヂヤモノ、イツマテ長生ヲサレテモ知レタモノヂヤ。ヨシ獄屋デセメ殺サレルナラ殺サレサツシヤレ。ワシガ仏ヘ御願申テ、長イミライハ極楽往生ヲサセマセウト了簡ヲツケテ、イツ迄モニゲカクレテ居テ有ウガ、サウセヌ心ガ尊イ日本魂デゴザル。サレバコソ、後世迄モ云ヒ伝ヘラル、デハゴザラヌカ。シテミルト、藤房卿ハ漢学ト仏教デカタメタ人デ、日本魂ノ人ノ風上ニモオケヌ人デ、楠公ナドニ並ブハケシカラヌワケデゴザル。夫故、私ハカルク拝シテ天子様ノオメヲカケラレタカド、授ケオカレタ位ニ対シテノ拝ヲ致スバカリデゴザルト答ヘタレバ、其大名モカヘスコバトカ無ツタデゴザル。事ノツイデダカラ申スガ、人ヲホメタリ、謗ツタリスルモ、其書ノカキテノ自由デ、オノガ田ヘ水ヲ引コムト云コトモ有ル事デモト、太平記ノ作者ガ了簡違ヲシテ漢学ニヨリ、仏道ニヨツタヲ藤房卿ノ本意トタテテホメタノデ、左迄

デハ無人トシテ置テ彼悉ク書ヲ信ズレバ、書無キニシカ
ズト云タ通り、大メニ見テ居レバヨケレトモ、今日迄モ、
其アラヲ云人ガ一人モ無イカラ泉下デモアツハレ、忠臣
ノ積リデ居ルデ有ウシ、何事ガ不慮ノ事ノ有ツタ時、藤
房モドキヲスル人ガアレバ、不忠不孝ニナルト言フ事ヲ、
人ニモ知ラセタサニ、カク申ノデゴザル。実ハ各方ノ心
ヲマツ、直ナ日本魂ニシタイカラノワル世話デゴザルカ
ラ、必アシク御聞ナサラヌガヨロシイデゴサル。

(此段ヨリ皇上奉戴即遵守)

惣ジテ人ハ恥ヲカ、ネバ恥ヲカイタメシガ無ト云謙ガ、
ゴザルガ、モト我生レツキノ心ノ本ヲ横道ノ儒仏ノ教ニ
引コマレテ、フミソコナヒ、皇國ノ本ノ本タル教ニモ道
ニモソムクト云ハ、ナント大キナ恥デハゴザラヌカ。世
間一体、此恥ヲカイテ居ナガラ、恥トモ思ハナイ人バカ
リヂヤトテ、其恥カキ仲間ヘハハイリタクナイデゴザル。
抑世ノ人ガ恥ト云コトノ心得ガ違ツテ居ルカラ、恥カシ
イト思ハナイノデゴザラウガ、モト恥ハ人ニ見ラレタカ
ラ恥ニナル、聞レタカラ恥ニナルト云ハ、恥ノ末デゴザ
ル。イハゞ、コノ様ナコトヲスルヲ見ラレタラ恥デアラ

ウ、聞レタラ恥デアラウト思ヒナガラ、物陰ヤ人知レヌ
所デスルト云ガ、モウ恥ヲ知ラヌ始デ、我ト我心ニ恥ル
ト云ガ、恥ヲミマヒトスルノモトデゴザル。早イ咄シガ、
オレハ思込ダ事ハ生涯違ヘナイナド、大言ヲ吐テ云タ
事ヤ、シタ事ガ実ニ未始終トホサレヌコトガアリ、夫モ
自分カラ違ヘルト、時ノ勢ヒ世ノ成行ニツレテ思ヒ通り
ニナリ兼ルコトガアル。其時、自分モ過テ改ムルニハ
カルコト無シト改ムルガ、其改メルハスナホデヨイガ、
大言ヲ払ツタコトノ人モ通サズ、世ニモアハズ、自分モ
トホサレナクナルト云ハ、モト凡夫心デ、末ノハカリ知
ラレナイノヲ見通シタ様ニ云タノデ、其恥ハイカバカリ
デアラウカ知レナイカラ、口外スルノハ恥ヲカクノモト
デゴザル。十分イ、ト思ヒ、尤ト思ヒ、道理ト思テモ、
恥ヲ思バ、コトバ、残テ置ガヨイデゴザル。カヤウニ我
ト我心ニ恥レバ、恥ヲミルコトハスクナイデゴザル。ソ
ノ上、人ニ恥辱ヲウケルノハ、全ク行届又所カラウケル
恥ユエ、実ニヨンドコロ無デゴザル。此恥ヲ知ルト云コ
トハ、日本心日本魂ヲカタクスルノモトニテ、忠孝ヲ全
クシ、節義ヲツラヌキ、勇威ヲヌキンズルモ、是カラ始

ルデゴザル。彼漢学ニマドヒ、仏道ニ詔ヒ、俗サヘ日本

〔明治七年八月〕

人デサヘ、スグレタ人ハ心ノ底ニシツカリト、キメ処ヲ
ツケテ、是モ世ノ愚夫愚婦ヲサトスタメゾト弁ヘ居テ、
本意ハタガヘヌコトデゴザル。大徳寺ノ実伝和尚ガ半身
ノ達磨ノ像ノ贊ニ、分皮分髓纔現半身這野狐漢誑多少人、
トカイタヲ見タコトガゴザルガ、ナント、ソノ祖師ヲ野
狐デ多クノ人ヲタブラカシタトハ、ヨク云タデハゴザラ
スカ。是ガ日本魂ノ性根ヲ失ハナイカラ、カウ云コトモ

此一小冊は三条の教憲を説むとする初学生の為に引用すべき古語の中にて、最要語一二二を挙げて其本拠となる所以を小さか誌せり。そは前後その他のことはその説く人の思ひよる所に従ひて何れにも布延すへしとてなり。本分の略注はたゞ其文面上を小さか注すのみ。委しきことはすべて省きつ、そはこの書三条の本拠をあぐるをもて主とすればなり。

イヒ出ルノ「テ、法師ナガラ感心ナコトデゴザル。カヘツテ神ノミウヘヲトク称宜ヤ神道者ガ儒仏ノ書ニヨツテトクノガ有ノハ恥カシイコトデゴザル。

サテカヤウノクダラヌ譬ヲ引キマハラヌ、口デクドク

申モ、本ノ本ヲ弁ジタイカラデ、恥ノコトヲ云口ノ下カラ恥ヲ人様ニウケルモ承知デトクノデゴザル。明日ハ漢テ仏教又外国ノ教法マデモ、追々マシヘテ御咄シ申スデゴザリマセウ。

第一条

教憲本拠

太講義 堀秀成述

敬神愛國ノ旨ヲ体スベキ事
神とは造化の三神及天照大神を初め奉り、神典に載せられたる大小の神祇、別ては土地の產土神氏神等を云也。
敬の字やは礼にて、まふは語の活用に添りたるにて、

このまふの二音を添へて活用する時は、礼を為意となる然れば、ゐやまふとは、身にも心にも敬礼を尽すをいふ

愛國の愛は皇國言にめづると云。惠と云も本同言にて、己が身を愛、妻子を愛る情を推し弘めては、己が郷里を愛る意となり、夫を今一度弘むれば、即爱国の旨となりて、則我皇國を思ひ奉る意となる。

体は体認にて、身に認むる意也。敬神爱国の旨趣を体認遵奉すへしとなり。

本撰書紀曰、高皇產靈尊因勅曰、吾則起一樹天津神籬及天津磐境一當下為吾孫奉上レ斎矣。汝天兒屋命太玉命宜下

持天津神籬一降於葦原中國一亦為吾孫奉上レ斎焉。

此に神勅の任に大政を補佐して祭祀を主り給ふ。此則祭政一致の興る所にして敬神の本也。

同天照大神手持宝鏡一授天忍穗耳尊一而祝之曰、吾兒視此宝鏡一當猶レ視レ吾可与同床共殿以為斎鏡。神影を仰ぎて祭祀の怠るべからざるを示し給ひ、遺体を望みて追思の情を厚くし給ふ。則天皇の天祖に敬神の道を尽し給ふ本也。

古事記曰、於レ是天神一諸命以詔下伊邪那岐命伊邪那美命二柱神修理中固成是多陀用幣流之国上賜天沼矛一而言依賜也。

造化の神此二柱の神をして此国土を宜ろしき国に造らしめ給へるが愛國の本にて、万民こゝに神習ひ奉りて国を榮えしめむと其職に力行すべきなり。

持統天皇の詔、尊朝爱国

藤原基経大臣表爱国忠謀

こは愛國の語の朝典に見えたるはじめなり。

第二条

天理人道ヲ明ニスベキ事

天理とは造化ノ神の神徳の妙用を云ふ名にて、其妙用を以て万物を成し給ひ、其万物に悉く其理を具へしめ給へるものなり。人道は人の務め行へき道にて、其道は天理を則として五倫を正くし、天理の如く其職を尽すをいふ。

本撰古事記序曰、乾坤初分參神作造化之首。

此文を本文開卷第一の条に合せて天理は天神の造化の妙用に依ることをるべき本拠也。

同設神理一以獎レ俗敷一英風一以弘レ国。

天理は天神造化の妙用を云名にて、神理ともいふべきこと勿論なり。其神理を則として人道の正しからむことを

教へ導き給へる上古の大御意を仰き思ふべし。

書紀曰、葦原千五百秋瑞穗國是吾子孫可レ王之地也。宜爾皇孫就而治焉。宝祚之隆當下与二天壤無窮者矣。

神武天皇一の詔我皇祖靈也。自レ天降鑑光助朕躬今諸

虜已平海内無事可下以郊二祀天神一用申大孝上者也。

前章は君臣の道の本、後章は事_{ソカヘイツル}レ親道也。かくて人

道は先つ五倫を正しくするに初る。然るに五倫に経緯あり

て、君臣父子は堅に列りて即經也。夫婦兄弟朋友は横に

並ひて即緯也。経定の時は緯は其経を則として自然定る

故、こゝに君臣父子の道定り、夫婦兄弟朋友の道は此の

君臣父子の道を則とし、これに循ひて自然定るものなり。

第三条

皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムベキ事

皇上とは天照大神の御正統に坐す大君を_{タマヘ}て申し奉る。

皇上を顯人神とも明神とも遠神とも申奉る。然称_{シカク}ヘ申

す意は、人の躰に顯れ坐す神とも明らかに見奉る神とも、又遙に凡人には遠く坐す神とも申す意にて、上古より称_コへ奉り来しなり。奉戴は尊び奉る意を文字上にいている

のみ。朝旨は朝廷の御旨趣なり。遵守は其御旨に遵ひ奉りて厚く守るを云。

抑朝旨のいづる所時を商りて宜を制し給ふといへとも、其大本に至りては皇祖天神の神隨の御誕なるを万民仰ぎ貴びて遵ひ奉らざはあるべからず。

書紀曰、高皇靈神勅大己貴神一曰、夫汝所治之現事_ニ

是皇孫治一之汝則可レ以_{シテ}神事於レ是大己貴神報曰、吾所

治顯露事_{シテ}皇孫當レ治吾將_ミ退治_{シテ}幽冥一事。

神世に大己貴神は幽事を治めし、皇孫は永く顯事を治

めすこと、定る。然れば世に生てあるほどは、必皇上を奉戴せざればあるべからぬ真理の本此れなり。

同_本葦原千五百秋瑞穗國是吾孫可_{シテ}王之地也_{云云引合本此略}

天の下を照し給ひて人民万物を成養したまふ天照大神の

御子孫の治めすこの国土に生れたるもの、誰れか皇上奉戴の道を尽さざらむや。

文武天皇の詔、高天原爾事始而遠天皇御世中今_{至尔}麻_モ天皇

御子之阿礼坐牟弥繼々尔大八嶋国将し知次止天都神乃御子隨母天坐神之依之奉之隨聞食來此天津日嗣高御坐之業。高御坐之業とは、皇上の天下を治めす御業を云。其上

明治七年四月函館の港にありてこれをしるす

に天津日嗣と冠せたるは、其天の下を治め給ふ御業は天に坐す日神より嗣々伝へ給ひし御業といふ意也。かくて初めに高天原に事始而とあるを以、いよ／＼著明しかり。此れ略注にもいへる如く、朝旨の本は皇祖天神より初る本拠也。

本拠崇神天皇詔、導レ民之本在「於教化」也。今既礼「神祇」

災害皆耗云々。其選「群卿」遣「于四方」令レ知「朕憲」。

所詔此の詔の導レ民之本在「於教化」と係りたるが、中間の語を隔て、令レ知「朕憲」と照應したる脉なるをもて、

憲を説き諭すが即教なるに、其憲の大本は敬神の道なる

こと其中間に礼「神祇」災害皆耗云々とあるを以知るべし。

然るに其敬神は皇上の民を治め給はむとて其民の災害を除きえさせ給はむ為に、専ら敬神の道を尽し給ふなること、此の詔によりて知るべし。此れ民たる者朝旨の忝きを忘るべからざることの本由也。

本逸古語拾遺曰、尊レ祖敬レ宗礼教所レ先。

本逸政教は一途なるに、其政は敬神を以第一としたまふ。則朝旨の主本は教憲第一条の敬神に立復りて循環端なき意となる。